

甲賀市水道事業経営戦略(案)

団体名：滋賀県甲賀市

事業名：水道事業

策定期日：平成 29 年 月

計画期間：平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 34 年 4 月 1 日	計画給水人口	101,550 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	92,903 人
		有収水量密度	0.55 千m³/ha

② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施設数	浄水場設置数	14	管路延長 km
	配水池設置数	40	
施設能力	58,879 m³/日	施設利用率	60.1 %

③ 料金

料金体系の概要・考え方	平成16年10月1日に水口町、土山町、甲賀町、甲南町、信楽町の5町合併に伴い、それぞれ地域により異なっていた水道料金を市内統一料金としました。料金体系は基本料金と超過料金から成り、逓増型従量制としています。その後、平成20年度及び平成23年度に料金改定を実施しました。平成23年度における料金改定の算定方法は、料金算定期間が平成23年度から平成25年度までの3年間で、資産維持費については資産維持率2%を基本に算定しています。		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 23 年 9 月 15 日		

④ 組織

水道事業と下水道事業を所管する上下水道部の部次長級 3人 上下水道総務課職員12人のうち水道事業に従事する職員 9人(うち、下水道事業との兼務6人) 上水道課職員 14人	水道事業組織図 別紙①
---	-------------

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成16年の5町合併時、水道料金を市内統一料金とし、急激な市民負担を抑制するため、本来適正な料金よりも低く抑えた料金設定としていました。このため、合併以降赤字が続き、一般会計からの補助を受けながらも累積欠損金が増加していました。そのような中、平成20年度及び平成23年度に料金改定を行い、平成20年度以降は黒字を維持しており、平成25年度決算において累積欠損金を解消することができました。また、施設統合による経費の削減や平成25年度からは上下水道料金等に関連する包括的民間委託を実施し、コスト削減や未収金対策、市民サービスの向上を図りました。

収益的収支の推移及び費用構成 別紙②

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

決算状況調査を基に経営指標を算出し、「経営の健全性と効率性」「老朽化の状況」について、経年比較と類似団体比較による経営分析を行いました。現在は経営状態は健全な状態にありますが、施設の老朽化は年々進行していくことから今後も計画的な施設更新を進めています。
--

経営比較分析表 別紙③

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成27年度末の給水人口は、92,903人で、平成26年度と比較し607人(0.65%)の減少となりました。過去5年間においても毎年減少しており、今後も減少していくものと考えられます。将来予測については、現在の給水人口に甲賀市的人口予測の減少率を乗じて算出しています。
減少率 0.33%/年

給水人口予測 別紙④

(2) 水需要の予測

平成27年度の有収水量は11,329千m³で、平成26年度と比較し24千m³(0.21%)の減少となりました。過去5年間においても毎年減少しており、給水人口の減少に伴い、有収水量は今後も減少していくものと考えられます。将来予測については、直近の用途別(一般家庭、工場、営業事業所、その他に分類)有収水量に過去5年間の用途別有収水量の増減率平均値を乗じて算出しています。その他については、大きく変動する要素がなく、0.03%の減少率を乗じて算出しています。
減少率 一般家庭 0.83%/年
増加率 工場 0.78%/年(工場については過去3年間の増減率平均値)
増加率 営業事業所 0.24%/年
減少率 その他 0.03%/年

有収水量予測 別紙④

(3) 料金収入の見通し

平成27年度の給水収益は2,362,110千円で、平成26年度と比較し13,380千円(0.56%)の減少となりました。過去5年間においても毎年減少しており、栓数は微増傾向にあるものの、有収水量の減少に伴い料金収入は今後も減少していくものと考えられます。将来予測については、今後の各年度有収水量の推計値に平成25年度の供給単価(208.15円)を乗じて算出しています。なお、供給単価については、平成24年度から平成27年度までの供給単価最低値です。

供給単価推移	平成18年度 180.51円	平成19年度 179.37円	平成20年度 199.76円(H20.4~料金改定)	平成21年度 196.40円
	平成22年度 198.15円	平成23年度 198.00円(H23.12~料金改定)	平成24年度 212.29円	
	平成25年度 208.15円	平成26年度 209.25円	平成27年度 208.50円	

給水収益予測 別紙④

(4) 施設の見通し

現在の資産の老朽化度合いは、別紙④経営比較分析表から分析すると、有形固定資産減価償却率が39.98%、管路経年化率が13.13%となっています。有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却資産の減価償却がどの程度すんでいるかを表す指標で、100%に近いほど、法定耐用年数に近づいていることを示しています。また、管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長を表す指標で、管路の老朽化度合いを示しています。いずれの比率も類似団体平均値と大差ではなく、経年化資産はあるものの、健全度は高いと言えます。老朽化は徐々に進行していくため、計画的な更新が必要であると言えます。施設の効率性においては、施設利用率が60.36%で、給水人口の減少と共に、配水量も減少していくと考えられ、施設利用率は今後も減少していくと考えられます。

(5) 組織の見通し

職員数は平成27年度末においては24人(損益勘定支弁職員数20人、資本勘定支弁職員数4人)で、平成29年度予算においては23人分(損益勘定支弁職員数19人、資本勘定支弁職員数4人)を見込んでいます。給水区域が広範囲にわたること、地形的な問題から水源地、配水池、加圧所等の水道施設が多いこと、さらに今後、施設更新が必要となることを考えると、これ以上の職員削減は難しいことから、現状規模の職員数を維持し、これまでに蓄積された知識や経験の継承を図ります。

3. 経営の基本方針

1. 事業概要

甲賀市は、甲賀郡内の旧水口町、旧土山町、旧甲賀町、旧甲南町、旧信楽町が合併し平成16年10月1日に誕生し、水道事業においても旧5町の水道事業を経営統合し、甲賀市水道事業を創設しました。平成19年度には事業変更を行い、旧信楽町の中部簡易水道事業、旧甲賀町の唐戸川飲料水供給事業、旧甲南町の市之瀬飲料水供給事業を上水道事業に統合しました。これにより、甲賀市の水道事業は、「甲賀市上水道事業」、旧土山町の「鮎河・大河原簡易水道事業」、旧信楽町の「多羅尾簡易水道事業」の3事業となりました。平成28年度において、鮎河・大河原簡易水道事業及び多羅尾簡易水道事業を上水道事業に統合し、平成29年4月からは甲賀市水道事業として一本化する予定です。

2. 基本方針

(1) 安心で安定した水道水の確保

- ① 水道事業における全ての施設・設備において、長寿命化及び最適更新時期の検討などを考慮した適切な維持管理を行い、維持管理コストの縮減を図っていきます。
- ② 施設の更新・整備にあたっては、災害に強い水道を目指し耐震化を図ります。
- ③ 大規模地震や大雨災害、断水や給水制限等に備え、地域間を結ぶ連絡管の整備を進めます。
- ④ 安全な水道水供給のため、計画的に水質管理を行い、情報提供していきます。

(2) 安定した経営基盤の確立

- ① 中長期的な財政収支見通しに基づき、重要度・老朽度に応じた計画的な施設整備を行い、事業費の平準化を図りながら資産管理を進めます。
- ② 健全な経営のため、滞納者に対する早期の処分をするなど、収納率向上対策に取り組みます。
- ③ 職員の資質向上のため、研修等への積極的な参加をし、技術、知識の継承を図ります。

(3) 市民参画の推進

- ① 広報紙やホームページ等による水道事業の広報活動や小学校等の水道学習会を実施し、水道に関する情報をわかりやすく伝えます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安心で安定した水道水を確保するため、施設の適正な更新を行い、災害時に備えるため地域間を結ぶ連絡管の整備を進めます。
--------	---

1. 施設の廃止・統合

合併のメリットを生かし、地域間を結ぶ連絡管の整備を進めていきます。これにより、災害時の断水や給水制限に備えることができ、さらに施設の統廃合が可能となります。

- ・旧水口町と旧土山町を結ぶ連絡管→水口第1水源地、城山低区配水池の廃止

- ・旧甲賀町と旧甲南町を結ぶ連絡管→寺庄水源地、寺庄浄水場の廃止

2. 施設の合理化

信楽地域の水量不足を解消するため、牧浄水場から中野浄水場へ送る連絡管の整備を進めます。これにより安定した水源の確保と災害時に備えることができます。

3. 施設の更新

耐用年数を超えている管路はありますが、経営比較分析表で見る管路経年化率は13.13%です。また、有形固定資産減価償却率は39.98%で類似団体と比べた場合、大差はありません。しかし、老朽化は徐々に進行していくため、計画的な更新が必要です。現状の資産を法定耐用年数で更新した場合の更新費用は40年間で約400億円と試算しています。1年平均で10億円となります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	財政基盤の強化を図るために経常収支比率及び料金回収率について100%以上を確保します。経常収支比率は100%で経常収支が均衡することから、100%以上であると繰越利益剰余金を生むことができます。料金回収率は料金水準の適切性を表しており、100%で料金と給水原価が均衡します。
--------	---

1. 収益的収入

主な収益的収入は、営業収益の給水収益、営業外収益の一般会計からの繰入金及び長期前受金戻入となっています。給水収益については、未収金対策として債権管理の徹底や給水停止の強化を図り、着実な収入の確保に努めます。一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入れと基準外の繰入れがあり、基準外の繰入れについては合併前の旧町において調整された事業費分であり、一般会計で負担すべく調整しています。

2. 資本的収入

主な資本的収入は、企業債、負担金(給水装置の新設等の申込加入金や工事負担金)、及び一般会計からの出資金です。企業債の借入額は、各年度における元金償還額を超えないように、借入額を毎年度400,000千円に抑えることとします。一般会計からの出資金は国が示す繰出基準に基づく繰入れと基準外の繰入れ、及び合併特例債に係る出資金があります。基準外の繰入れについては、合併前の旧町において調整された事業費分であり、一般会計で負担すべく調整しています。合併特例債に係る出資金は、合併のメリットを生かし、地域間を結ぶ連絡管整備を進めています。

<繰出基準に基づく事由以外に係る繰入れ>

- ・甲賀町五反田東線布設替工事元利金
- ・甲南フロンティアパーク分企業債元利金
- ・唐戸川飲料水供給事業分企業債元利金(平成28年度で終了)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

上下水道料金等に係る包括的民間委託については、平成25年10月から開始し、収納率の向上、費用の削減につながっていることから、3年毎の契約で継続を見込んでいます。委託料については平成25年度以降の平均額で見込んでいます。

職員給与費は、現状規模の職員数を維持することとし、平成23年度以降の平均額で見込んでいます。

動力費は、平成23年度以降の配水量1m³当たりの平均額を算出し、各年度の見込み配水量を乗じて算出しています。

修繕費は、平成23年度以降の平均額で見込んでいます。

材料費は、平成23年度以降の平均額で見込んでいます。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けて取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	先進地事例等の情報収集を図りながら、研究を進めます。経費削減の効果だけでなく、職員の技術レベル維持にも着目し、適正な水道事業運営に努めます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	地域間を結ぶ連絡管の整備により施設の廃止・統合に取り組んでいますが、さらに効率的な施設整備に努めています。信楽地域においては、水量不足や地形的な問題から施設の統合は難しく、課題も多いですが調査・検討を進めています。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	管路の更新周期は40年が一つの目安になりますが、埋設環境や管種によって、期間を超えて十分使用できる管が多くあります。漏水の発生状況等を分析し、実態に即した更新を行います。
広域化	滋賀県企業庁及び県用水の受水市町と連携し、健全かつ持続可能な水道の実現のため、広域化について検討していきます。
その他の取組	更新費用については1年平均で約10億円と見込んでいますが、必要であれば、前倒しして整備することも検討していきます。

② 財源について検討状況等

料金	未収金対策として債権管理を徹底し、給水停止の強化を図るなど収納率の向上に努めます。また、今後も水需要の変化を敏感にとらえ、経営状況や経営環境にあった公正妥当な料金体系について検討し、安定した経営を維持するよう努めます。
企業債	建設改良費の見込みと元金償還額の見込みを照らし合わせ、毎年度400,000千円の借入としています。借入先は地方公共団体金融機関又は財政融資資金ですが、より有利な借入先を検討するため、職員のスキルアップに努めます。
繰入金	一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入れと基準外の繰入れがあります。基準外の繰入れについては、合併前の旧町において調整されたものであり、今後においても一般会計で負担すべく調整していますが、新たな基準外の繰入れはありません。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	遊休資産については、近隣住民の駐車場として利用している資産や、団体と賃貸契約して収益を得ている資産が一部あります。処分する方針の資産は、広報媒体を利用した営業活動や、地元区・自治会と協議を進めます。
その他の取組	黒字経営が続いているため、現金預金の残高が毎年増加しています。大口定期預金での運用額を毎年増額していくが、今後も資金管理に努め、研修等に参加して知識を習得し、効率的な資金運用を検討していきます。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

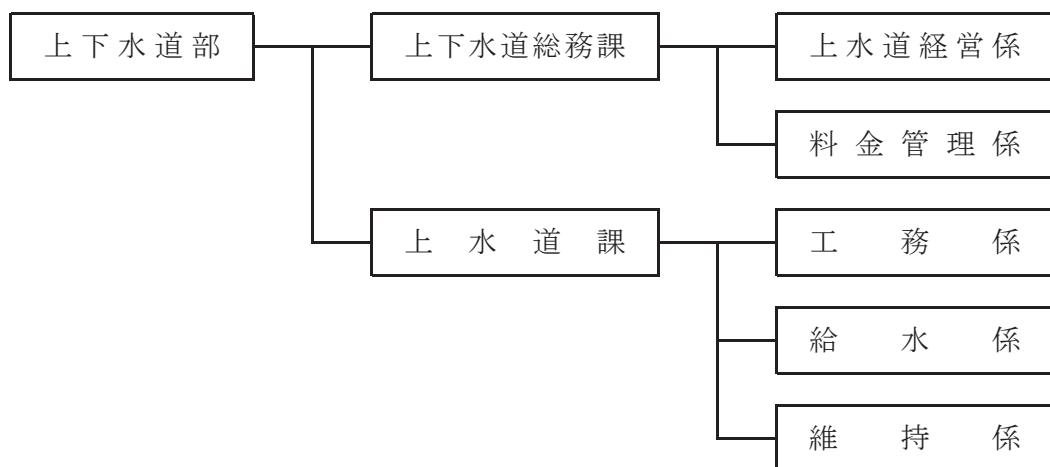
③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	上下水道料金等に係る包括的民間委託については、収納率向上、費用削減、住民サービスの向上につながっていることから、3年ごとの継続を見込んでいます。水道施設の維持管理及び緊急修繕に係る業務についても委託内容の改善を図りながら、これまでどおり委託する見込みです。
修繕費	修繕費については、平成23年度以降の平均額で見込んでいますが、制度改正前に引き当てた修繕引当金が残っているため、管路以外の施設の修繕については修繕引当金を使用し、修繕費の平準化を図ります。修繕費の見込については平成23年度以降の平均額で見込んでいるため、修繕引当金取崩しによる削減額は見込んでいません。
動力費	動力費については、平成23年度以降の配水量1m ³ あたりの平均額を出し、各年度の見込配水量を乗じて算出しています。施設の廃止により減少は見込めますが、現段階では削減額は見込んでいません。
職員給与費	職員数の規模は、これ以上の削減は難しいことから、職員配置(正規職員から再任用職員への置換等)について検討していきます。
その他の取組	支払利息については、支払方法を元金均等償還にすることにより、支払利息額が削減することができ、今後も有利な償還方法で借り入れをしていきます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	この経営戦略は平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間としていますが、施設の整備計画や経営状況を毎年度確認し、3年ごと、または必要であればその都度、PDCAサイクルによる見直しを実施していきます。
---------------------	--

水道事業組織図



分掌事務

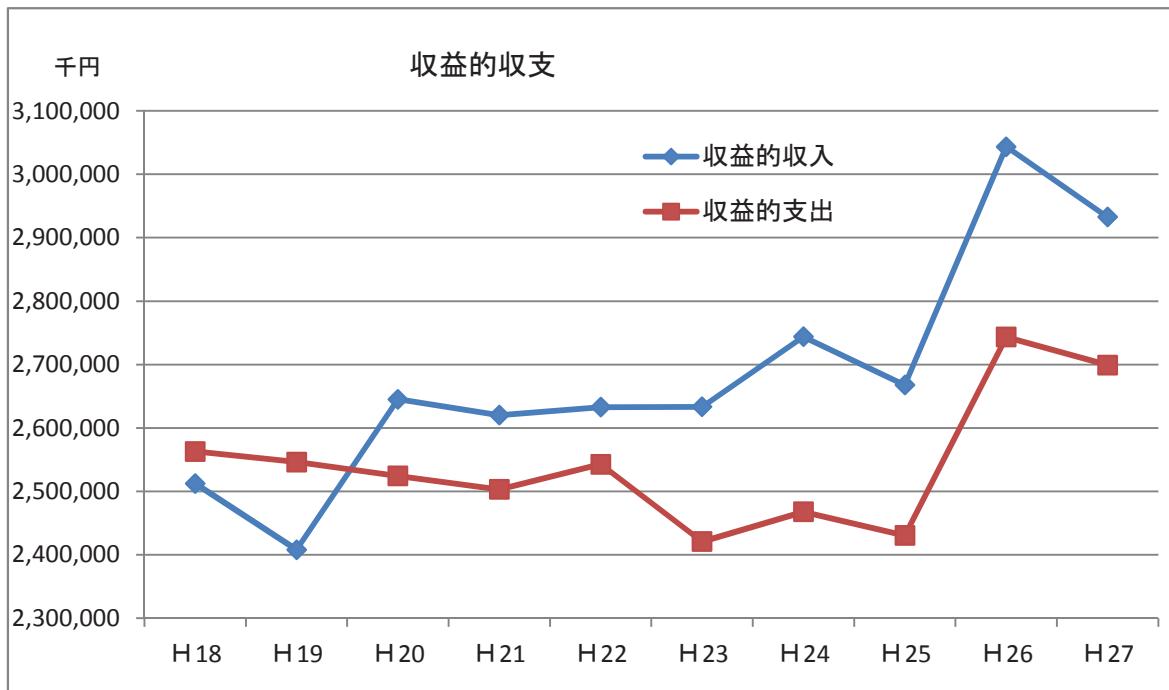
上水道経営係	(1) 水道事業に係る経営企画に関すること。 (2) 水道審議会に関すること。 (3) 水道事業に係る職員の服務、給与その他人事に関すること。 (4) 水道事業会計に関すること。 (5) 契約(水道施設の工事・維持に伴う契約を除く。)及び用度事務に関すること。 (6) 資産の管理に関すること。 (7) 公印の管理に関すること。 (8) 部の連絡調整及び部長に関すること。 (9) 部及び課の庶務に関すること。
料金管理係	(1) 水道料金の賦課、調定及び徴収に関すること。 (2) 水道量水器の検針に関すること。 (3) 水道開閉栓に関すること。 (4) 水道量水器の取替に関すること。 (5) 水道料金の滞納対策に関すること。 (6) 水道料金の催告に関すること。 (7) 水道料金の不納欠損処分に関すること。
工務係	(1) 水道事業に係る総合調整に関すること。 (2) 水道事業認可に関すること。 (3) 水道施設の設計、施工及び監督に関すること。 (4) 水道施設の工事請負契約に関すること。 (5) 水利権及び水源開発に関すること。 (6) 課の庶務に関すること。
給水係	(1) 指定給水装置工事事業者の指導に関すること。 (2) 給水工事の申し込みに関すること。 (3) 貯水槽水道に関すること。 (4) 専用水道に関すること。
維持係	(1) 水道施設の維持管理に関すること。 (2) 水質の保全・検査に関すること。

別紙②

収益的収支の推移

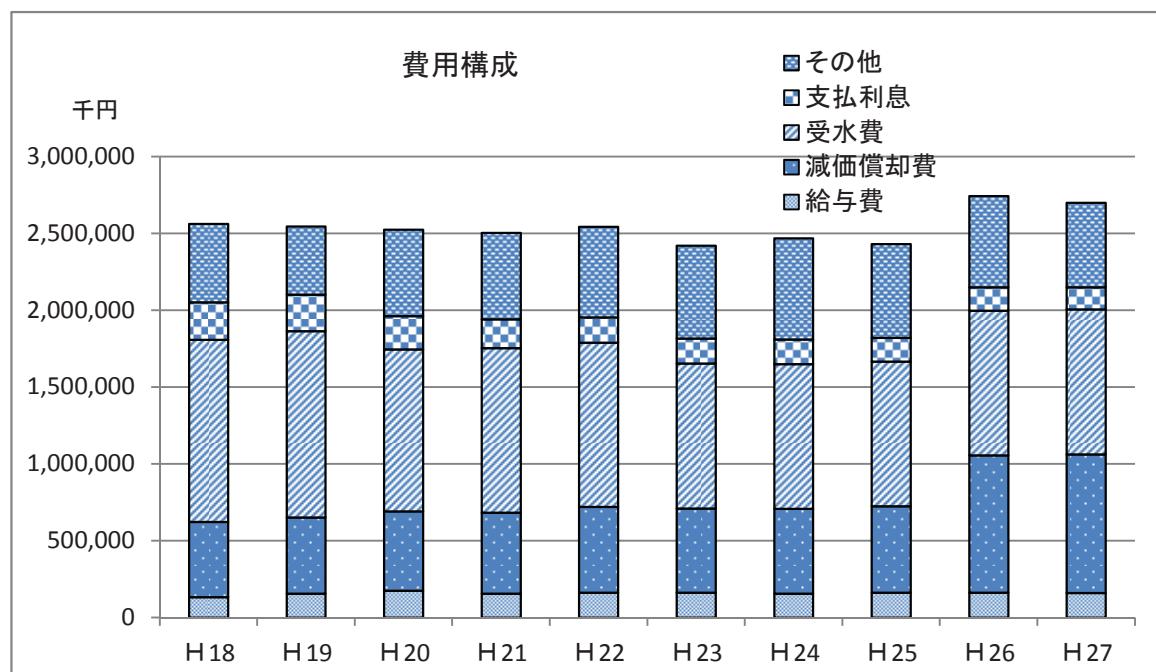
平成16年の5町合併以降、累積欠損金が増加していましたが、平成20年度及び平成23年度に料金改定を行い、平成20年度以降は黒字を維持しています。

平成26年度以降、収支が増加している理由は、会計基準見直しによるもので、支出においては、みなし償却廃止に伴う減価償却費の増加、収入においては、長期前受金戻入の科目が新たに増えたことが主な要因です。



費用構成

水道事業の費用は、給与費、減価償却費、受水費、支払利息等の固定的費用が大半を占めています。平成25年度からは、上下水道料金等に関連する業務を包括的民間委託し、コスト削減や収納率の向上等、業務の効率化を図っています。



経営比較分析表

滋賀県 甲賀市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	68.56	99.81	3,229

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
92,836	481.62	192.76
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
93,510	204.90	456.37

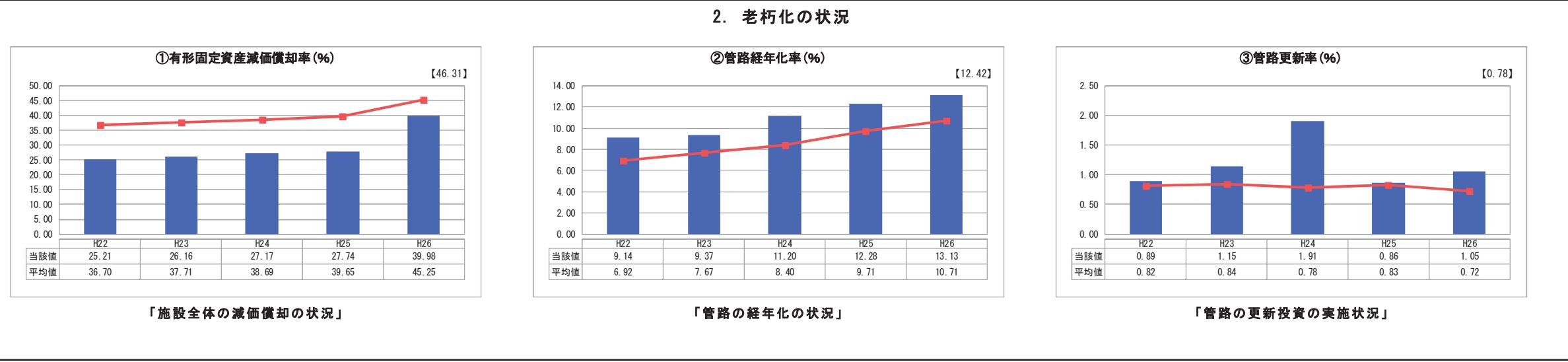
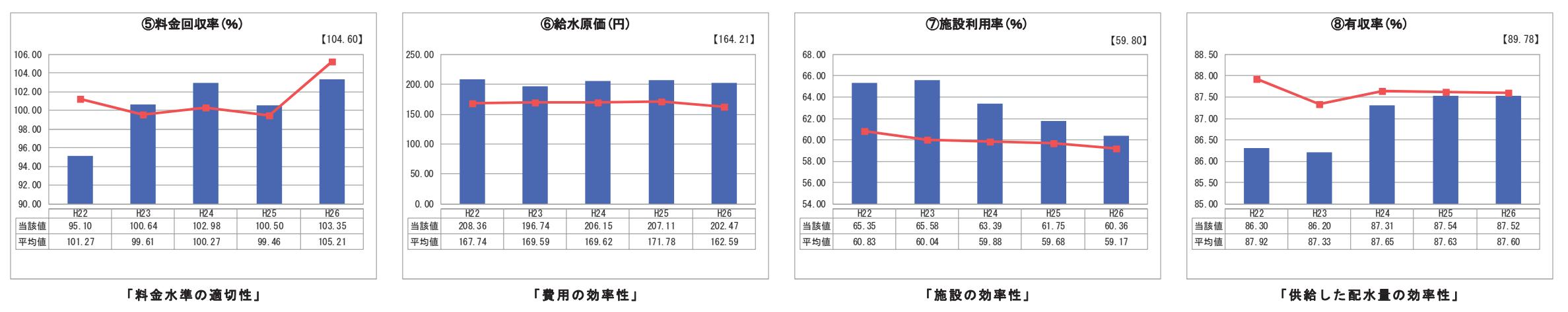
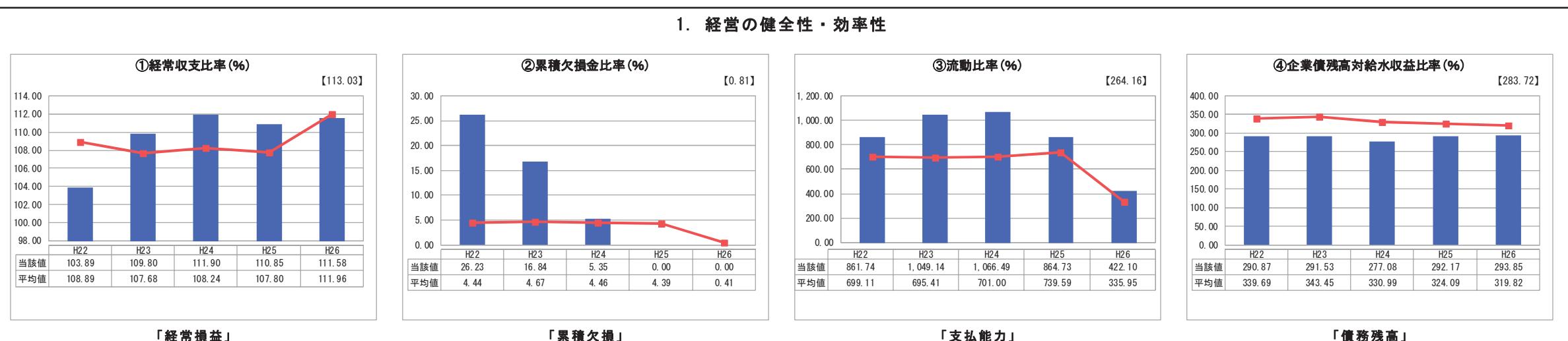
グラフ凡例		
■	当該団体値(当該値)	
-	類似団体平均値(平均値)	
【】	平成26年度全国平均	

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営の健全性については、①経常収支比率と⑤料金回収率が共に100%を超えており、経常収支比率は、経常費用に対する経常収益の割合を示したものであり、100%以上であることは経常利益が生じていることを意味します。料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄っているかを示したものであり、100%以上であることは、経営に必要な経費を料金で賄うことができる状況です。

経営の効率性については、⑦施設利用率が減少傾向にあります。この指標は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を示しています。類似団体と比べて高い水準にあるものの、当市の給水人口が減少傾向にあることを踏まえると、今後の施設更新計画の課題であると言えます。⑧有収率は、施設の稼働状況が収益につながっているかを判断する指標であり、ここ近年はほぼ横ばいとなっています。有収率向上のため、引き続き漏水調査や老朽管の更新等を実施していきます。

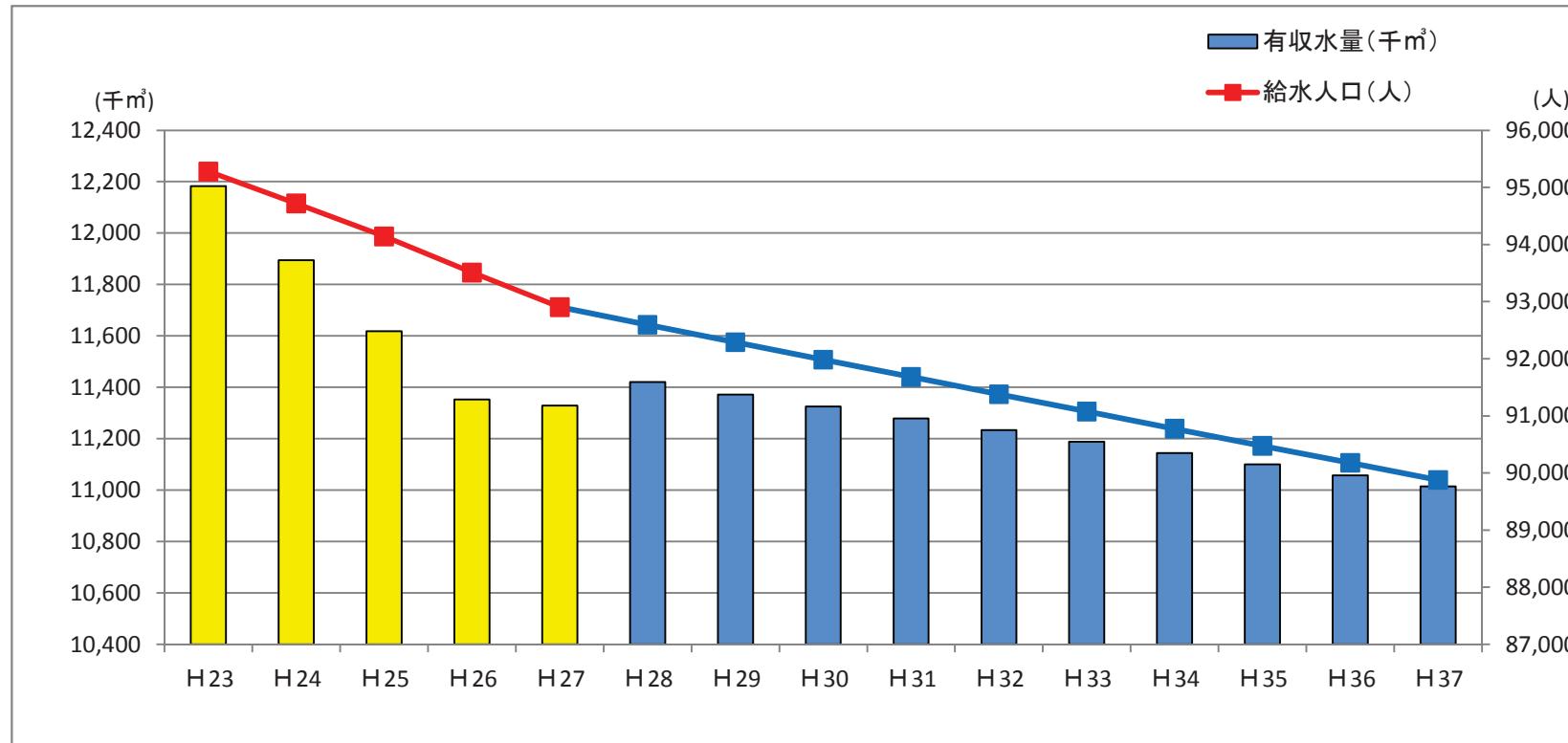


※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

全体総括

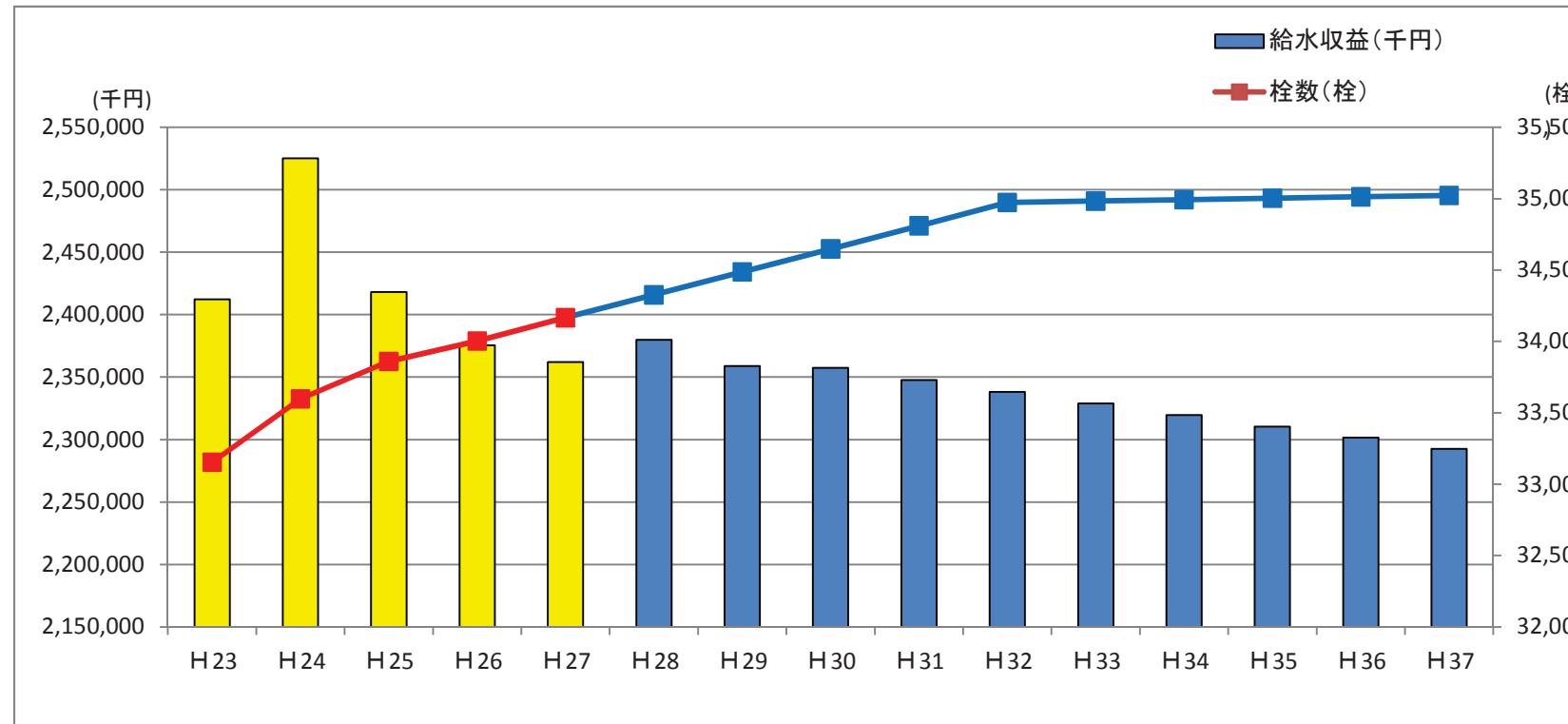
平成20年度と平成23年度に料金改定を実施し、経営改善に取り組んだことにより、合併以降続いている累積欠損金を平成25年度決算で解消できました。また、経常収支比率も近年は連続で100%を超えており、現状は良好であると言えます。しかし、給水人口の減少や節水型社会の浸透により、水需要の増加は見込めず、厳しい経営状況にあります。さらに、施設の老朽化と更新時期を迎えるため、中長期的な財政計画に基づき、施設の更新を計画的に進めています。

別紙④
有収水量と給水人口予測



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
有収水量(千m³)	12,183	11,895	11,618	11,353	11,329	11,420	11,372	11,325	11,279	11,233	11,188	11,144	11,100	11,057	11,014
給水人口(人)	95,279	94,719	94,142	93,510	92,903	92,596	92,290	91,985	91,681	91,378	91,076	90,775	90,475	90,176	89,878

給水収益と栓数予測



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給水収益(千円)	2,412,258	2,525,193	2,418,214	2,375,490	2,362,110	2,379,915	2,359,000	2,357,358	2,347,723	2,338,220	2,328,846	2,319,601	2,310,484	2,301,495	2,292,633
栓数(栓)	33,154	33,598	33,860	34,003	34,166	34,326	34,487	34,648	34,810	34,973	34,983	34,993	35,003	35,013	35,023

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算) 見込	H29 予 算	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
資本的収入	1. 企 業 債	310,000	500,000	349,800	330,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	70,965	63,946	118,033	78,047	65,497	61,388	56,926	58,825	59,311	59,244	57,561	55,927
	3. 他 会 計 補 助 金		6,216	5,625	5,625	5,625	5,625	5,625	5,625	5,625	5,625	5,625	5,625
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	7,333	6,709	2,531									
	7. 固 定 資 産 売 却 代 金	260	10	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	8. 工 事 負 担 金	98,704	66,239	158,492	70,784	84,064	84,064	84,064	84,064	84,064	84,064	84,064	84,064
	9. そ の 他	35,119	39,453	45,669	45,603	44,146	44,146	44,146	44,146	44,146	44,146	44,146	44,146
計 (A)		522,381	682,573	680,151	530,060	599,333	595,224	590,762	592,661	593,147	593,080	591,397	589,763
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)		522,381	682,573	680,151	530,060	599,333	595,224	590,762	592,661	593,147	593,080	591,397	589,763
資本的支出	1. 建 設 改 良 費	717,174	864,631	845,954	639,368	1,005,289	1,021,835	1,023,289	1,021,835	1,023,289	1,021,835	1,023,289	1,021,835
	うち 職員給与費	28,801	31,700	33,330	33,848	30,618	30,618	30,618	30,618	30,618	30,618	30,618	30,618
	2. 企 業 債 償 戻 金	394,733	396,986	409,185	411,601	413,956	410,662	410,893	405,973	411,963	403,208	403,076	411,380
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
計 (D)		1,111,907	1,261,617	1,260,139	1,055,969	1,424,245	1,437,497	1,439,182	1,432,808	1,440,252	1,430,043	1,431,365	1,438,215
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		589,526	579,044	579,988	525,909	824,912	842,273	848,420	840,147	847,105	836,963	839,968	848,452
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	549,367	526,155	535,227	489,863	787,912	805,273	671,420	523,147	530,105	539,963	552,968	561,452
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額							140,000	280,000	280,000	260,000	250,000	250,000
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	40,159	52,889	44,761	36,046	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000	37,000
	計 (F)	589,526	579,044	579,988	525,909	824,912	842,273	848,420	840,147	847,105	836,963	839,968	848,452
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)		6,980,456	7,083,470	7,024,086	6,978,485	6,964,529	6,953,838	6,942,976	6,937,004	6,925,041	6,921,833	6,918,758	6,907,378

○他会計繰入金

年 度 区 分		H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算) 見込	H29 予 算	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
収益的収支分		231,657	131,261	107,056	105,996	104,270	103,162	103,715	100,960	97,332	91,201	85,125	79,212
	うち 基 準 内 繰 入 金	54,554	53,154	78,562	77,529	76,082	75,259	76,102	73,643	70,312	64,470	58,689	53,076
	うち 基 準 外 繰 入 金	177,103	78,107	28,494	28,467	28,188	27,903	27,613	27,317	27,020	26,731	26,436	26,136
資本的収支分		70,965	70,162	123,658	83,671	71,122	67,011	62,549	64,448	64,935	64,868	63,185	61,550
	うち 基 準 内 繰 入 金	32,856	31,557	42,229	43,016	43,188	41,793	41,041	42,644	43,329	42,972	40,995	39,060
	うち 基 準 外 繰 入 金	38,109	38,605	81,429	40,655	27,934	25,218	21,508	21,804	21,606	21,896	22,190	22,490
合 計		302,622	201,423	230,714	189,667	175,392	170,173	166,264	165,408	162,267	156,069	148,310	140,762